



平成 30 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 光・彩
代表者名 代表取締役社長 深沢栄二
(J A S D A Q ・ コード 7878)
問合せ先
管理部長 吉田 貴
電話 0551-28-4181

利益準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は平成30年4月4日開催の取締役会において、平成30年4月25日開催の第51回定時株主総会に利益準備金の額の減少及び剰余金処分について付議することを決議し、第51回定時株主総会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 利益準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、平成 30 年 1 月期において 26,288,142 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、この欠損金を補填し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき利益準備金の額を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、また、会社法第 452 条の規定に基づき別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものとしたいと存じます。

2. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金 36,206,451 円のうち 26,288,142 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,288,142 円

3. 剰余金処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20,000,000 円のうち 15,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,000,000 円

4. 利益準備金の額の減少及び剰余金処分に関する日程

(1) 取締役会決議日 平成 30 年 4 月 4 日

(2) 株主総会決議日 平成 30 年 4 月 25 日

(3) 効力発生日 平成 30 年 4 月 25 日

なお、本件は会社法第 449 条第 1 項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

以 上